

法曹人口提言に向けた考え方の整理（たたき台）

考え方の例 (3) 新たに養成・輩出される法曹人口の規模関係

項目	考え方の例
(1) 新たな法曹の輩出状況の評価	<p>(需要を示す調査結果の評価)</p> <p>① 国民の弁護士に対する依頼意欲や、企業等の採用意向その他を、今後の見通しを考察するのに役立つ事情と位置づける。</p> <p>② 国民の弁護士に対する依頼意欲や、企業等の採用意向は、新たな法曹に対する需要には直ちにつながらないものと位置づける。</p>
	<p>(輩出状況の評価)</p> <p>① これまでの輩出をもって、新たな法曹に対する需要（労働市場における需要）があり、これに対応できていることの指標と考える。</p> <p>② 法曹に対する需要（労働市場における需要）を超えた供給となっている。</p> <p>※ 需要に影響する要因は流動的であると考えられる。</p>
(2) 法曹養成制度の実情	<p>① 法科大学院を中核とする法曹養成制度による法曹の輩出力の現状及び今後の見通しを、質の高い法曹を輩出することが今後もどの程度可能であるかを考察するための要素と位置づける。</p> <p>※ 法曹養成制度改革の進展によって、法科大学院における法曹の輩出力が向上することが期待される。</p>
(3) 新たな法曹が置かれた状況	<p>① 弁護士の実地修練ないし職務経験の機会を確保するために、新たに輩出される法曹の規模を調整することは適当でないと考ええる。</p> <p>② 弁護士の実地修練ないし職務経験は、質の確保のために必要であり、こうした環境を整備できるように新たに輩出される法曹の規模を調整することが適当であると考ええる。</p>
(4) 政策的な法曹の必要性	<p>① 法曹及び法曹有資格者の活動領域の拡大や、司法アクセスの容易化の進展は今後も必要であり、そのために質の高い法曹を引き続き多数輩出する必要があると考ええる。</p> <p>② 法曹及び法曹有資格者の活動領域の拡大や、司法アクセスの容易化の進展は今後も必要であるが、その拡大や進展は緩やかであるので、それに合わせた輩出ペースにすべきである。</p>